

令和6年度部局運営方針

教育推進部

運営方針

教育環境の充実と、健やかな学びの保障

教育推進部は、教育大綱及び教育推進プランに基づき、「ふるさとのつながりによる豊かな学び～輝く人づくりのために～」を基本理念とし、小中一貫教育（つながりアップ事業）や学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の一層の推進により、学びの連続性や、地域の教育力を活かした学校教育活動の活性化に取り組んでいます。

また、健やかに学習・生活できる教育環境の充実に取り組んでまいります。

【重点施策】

発達段階に応じた学校教育活動の推進



【めざす方向】

学習指導要領の確実な実施やICT機器を効果的に活用した授業づくりなどを推進するため、学校への支援を行います。

また、中1ギャップの解消に向けて、義務教育機関における連続性のある指導や教育活動を推進し、特に増加傾向にある不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

加えて、NETの効果的な英語活動や英検受験費の補助により、英語力の向上をめざします。

家庭・地域との協働による学校づくりの推進



「社会に開かれた教育課程」の一環として、学校運営協議会制度を活用し、学校の課題解決に向け、地域と連携した効果的な活動を行うなど、学校教育活動の活性化を図ります。

学校教育を支える教育環境の充実



小規模化した学校では、社会性などを育む環境づくりとして、小中学校の施設一体型や、公民館との複合化に向けた整備を進めます。

また、熱中症対策として学校体育館空調設備を整備するなど、健やかに学習・生活できる学校環境の整備を行います。

加えて、全員給食による中学校給食の実施を含む安全・安心・安定した学校給食の提供のため、新学校給食センターの整備を進めます。